

	様式種別	様式の内容
1	承諾書様式1	分岐承諾書
2	承諾書様式2	土地通過承諾書
3	承諾書様式4	市が行う布設工事に伴う給水管接合替工事に関する承諾書
4	承諾書様式5	特定施設水道連結型スプリンクラー設備に関する取扱基準

分岐承諾書

令和 年 月 日

給水装置所有者 住 所

氏 名

私所有の給水管より下記のとおり分岐することについて承諾します。
但し、このため水圧低下等の支障をきたすことがありましても異議ありません。

記

- 給水管分岐場所 泉佐野市
- 既設給水管口径 φ 耗 × 分岐管口径 φ 耗
- 分岐管使用者 住 所
氏 名

※給水装置装置所有者、分岐管使用者は、それぞれ本人が記入してください。
※給水装置工事申込時に分岐承諾書の写しを1部提出してください。

簡易処理票

收受・起案	年 月 日	文書分類コード	簿冊番号	公印請求	公印承認
供覧・決済	年 月 日	□公開 □非公開	□全部非 □部分非 □時限非	非公開理由 情報公開条例 条 項 号 年 月 日まで	文書管理
施行・発送	年 月 日				
文書番号	保存期間				
第 号	年				

上記、土地通過承諾書を受理してよろしいか。

課 長	課長代理	係 長	担当者

土地通過承諾書

令和 年 月 日

土地所有者 住 所

氏 名

下記の場所に上水道管を布設することに承諾します。
この承諾により、貴水道局に一切迷惑をおかけしないことを誓約します。

記

- 1. 上水道管布設場所 泉佐野市
- 2. 布設管員数 等 口径 m m 延長 m
- 3. 上水道管使用者 住 所
氏 名

※土地所有者、上水道管使用者は、それぞれ本人が記入してください。
※給水装置工事申込時に土地通過承諾書の写しを1部提出してください。

簡易処理票

收受・起案	年 月 日	文書分類コード	簿冊番号	公印請求	公印承認
供覧・決済	年 月 日	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 全部非 <input type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非	非公開理由 情報公開条例 条 項 号 年 月 日まで	文書管理
施行・発送	年 月 日				
文書番号	保存期間				
第 号	年				

上記、土地通過承諾書を受理してよろしいか。			
課 長	課長代理	係 長	担当者

承諾書

令和 年 月 日

泉佐野市上下水道事業管理者 様

給水装置所有者 住 所

氏 名

T E L () -

貴上下水道局発注の水道配水管布設替工事の際に実施する給水管接合替工事について下記のことを承諾いたします。

記

- 1 請負業者が宅地内に立ち入り掘削作業及び給水管の接合替え作業を行うこと。
- 2 掘削跡の復旧についてはモルタル復旧及びアスファルト舗装とすること。
- 3 樹木は、復旧できない場合があること。

簡易処理表

収受・起案	年	月	日	文書分類コード	簿冊番号	公印請求	公印承認	
供覧・決裁	年	月	日					
施行・発送	年	月	日	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 全部非 <input type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非	非公開理由 情報公開条例 条 項 号 年 月 日まで	文書管理	
文章番号	保存期間							
第 号	年							

上記、承諾書を受理してよろしいか。

課 長	課長代理	係 長	担当者

特定施設水道連結型スプリンクラー設置条件承諾書

令和 年 月 日

泉佐野市上下水道事業管理者 様

給水工事申込者 住 所

氏 名

TEL () -

特定施設水道連結型スプリンクラー設備を設置するにあたり下記の条件を承諾します。

記

1. 当該特定施設水道連結型スプリンクラー設備の設計は、消防法令に規定された消防設備士の指導の下に指定給水装置工事事業者が施工いたします。
また、事前に所轄消防署等と協議いたします。
2. 一時的な断水や水圧低下(制限給水・水道管破損事故・水道施設の工事等)及び当該地域の水圧により、特定施設水道連結型スプリンクラー設備の性能が十分発揮できない状況が生じても、泉佐野市上下水道局には一切責任を負わせません。
3. 特定施設水道連結型スプリンクラー設備の火災時以外における作動及び火災時に非作動が生じても泉佐野市上下水道局には一切責任を負わせません。
また、設備の非作動が生じることのないよう、日常の保守点検及び修理等の維持管理に努めます。
4. 当該特定施設水道連結型スプリンクラー設備の設置に起因して、逆流または漏水が発生し、泉佐野市上下水道局もしくはその他の使用者等に損害を与えた場合は、設置者の責任において補償します。
5. 当該スプリンクラー設備が設置された家屋、部屋を賃貸する場合には、当該設備は上記条件付きであることを賃貸人に熟知させます。
6. 本設備の所有者を変更するときは、上記事項について譲受人に継承します。
7. 当該特定施設水道連結型スプリンクラー設備を介して連結している給水栓等から通水状態に異常があった場合は指定給水装置工事事業者に連絡するとともに、当方にて処置いたします。
8. 特定施設水道連結型スプリンクラー設備の維持管理上の必要事項及び連絡先を見やすいところに表示し、関係者に周知いたします。
9. 特定施設水道連結型スプリンクラー設備は消防法令品であるとともに、給水装置の構造及び材質の基準に適合する構造とします。